

大月市パブリックコメント制度 意見募集結果

【案件名】「第6次 大月市総合計画 後期基本計画(素案)について」

| | | | |
|----------|--|--|--|
| 意見提出期間 | 平成23年10月11日(火)～11月10日(木) | | |
| 結果公表日 | 平成23年12月1日(木) | | |
| 意見等の提出件数 | 提出者 1名、提出項目 1件 | | |
| 意見等の提出方法 | メール 1名 | | |
| 項目 | 1-2-7 道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる 「生活交通の確保」 | | |
| 意見等の内容 | 市 の 考 え 方 | <p>現在、大月市では、市内の赤字のバス路線に対して赤字額の一部を補助して路線バスを維持しております。</p> <p>赤字の原因は利用者の減少であり、利用者がいないためバス路線の廃止や運行本数の削減が行われています。</p> <p>このため、市では児童生徒の通学時のバス利用や高齢者のシルバーお出かけバス事業などにより路線バスの利用者確保に重点をおいた施策を進めながら、バス事業者と協議して「市民の足」となっている路線バスの路線と運行本数の維持を行っています。</p> <p>路線バスの運行については、毎年バス事業者と協議して利用者の少ない箇所の減便、通年運行から利用者の多い時期のみの季節運行便への切り替え、同じような区域を同じような時間帯に運行している路線バスの統合など、効率の良い運行を図ってきましたが、市も路線バス事業者もこれ以上の費用負担を続けていくことは厳しい状況だと考えています。</p> <p>近隣市町村では、市内中心部の循環バスやデマンド乗合型タクシーなどの試験運行が実施されていますので、それらの結果を参考にする中で路線バス事業者や関係者と協議をし、持続可能な生活交通の確保対策を検討していきたいと考えています。</p> | |